

## 概要版

# 津山市公共施設白書

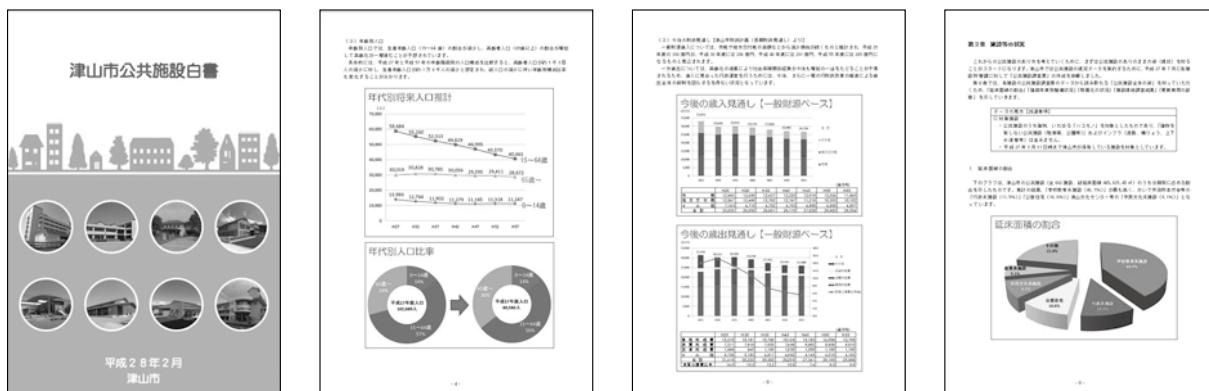
私たちの生活や社会経済活動は、道路・橋りょう・上下水道等のインフラと、住宅・学校・福祉施設等の公共施設によって支えられています。全国の多くの公共施設が高度経済成長期（昭和45年頃から昭和60年頃）に人口の増加に合わせて建設され、築後30年から50年を経過した今、一斉更新を迎える時期が目前に迫っています。また、これら公共施設の更新には多額の財政負担が想定されることから、「公共施設の更新問題」は、国や自治体における最重要課題として与えられます。これはある特定の建物の「建替え」か「廃止」かという問題ではなく、市民の将来の暮らしを左右する大きな課題です。そのため、行政も市民も一緒に市全体で考える課題であると考えています。

津山市では、これから時代に相応しい公共施設や公共サービスのあり方を検討するため、津山市の公共施設の現状と課題をまとめた「津山市公共施設白書」を平成28年2月に公表しました。公共施設のあり方を考えるために、まずは公共施設の現状と課題を把握することが重要です。次のページからは白書の内容を抜粋して載せていくので、ぜひご一読ください。今日から一緒に「私たちの未来」について考えてきましょう。

私たちの生活や社会経済活動は、道路・橋りょう・上下水道等のインフラと、住宅・学校・福祉施設等の公共施設によって支えられています。全国の多くの公共施設が高度経済成長期（昭和45年頃から昭和60年頃）に人口の増加に合わせて建設され、築後30年から50年を経過した今、一斉更新を迎える時期が目前に迫っています。また、これら公共施設の更新には多額の財政負担が想定されることから、「公共施設の更新問題」は、国や自治体における最重要課題として与えられます。これはある特定の建物の「建替え」か「廃止」かという問題ではなく、市民の将来の暮らしを左右する大きな課題です。そのため、行政も市民も一緒に市全体で考える課題であると考えています。

## 本編

人口推計、財政状況、公共施設の現状と課題、公共施設マネジメント基本方針などを掲載



## 別冊

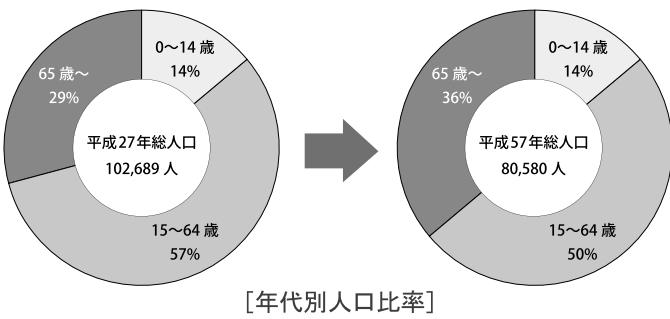
全施設の利用状況、維持管理コスト、主要施設の老朽化調査結果などを掲載





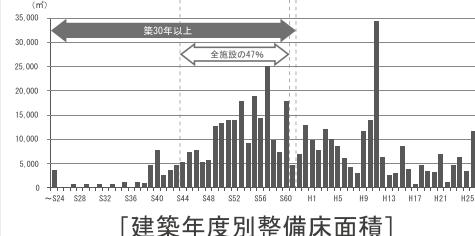
## 公共施設白書から こんなコト(事実)が わかりました。

津山市では「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少・少子化を食い止め、人口構造を維持するためのあらゆる施策を講じていくこととしていますが、それでもなお、全国規模で人口が減少していく中、今後も津山市の人口は減少続けることが推測されています。そしてそれは全ての世代が均等に減少するのではなく、生産年齢人口の割合は減少し、高齢者人口の割合は増加すると推測されています。



人口の減少・高齢化がさらに進む。  
102,689人(H27)が  
30年後には80,580人に

現在津山市が保有している公共施設の47%が、高度経成長期に建築され、半数以上の公共施設が築30年以上を経過しています。また、昭和56年以前に建設された建物は現行の耐震基準を満たしておらず、全体の約4割が旧耐震基準で設計、建築された建物になります。



津山市の市民一人当たりの公共施設延床面積は4.42m<sup>2</sup>で、他の類似自治体（平均4.78m<sup>2</sup>/人）と比べて決して大量の施設を有しているわけではありません。しかし試算の結果、今後40年間に必要となる公共施設の更新費用として、現在の予算規模の1.51倍の費用が必要であるという事がわかりました。また、公共物には建物、いわゆるハコモノだけでなく、道路、橋りょう、上下水道管といったインフラも含みます。インフラは日々の生活に直結する非常に重要な公共物であり、受益者がいる限り維持し続けていく必要があります。したがって、投資的経費、修繕費等はインフラへ優先的に配分をしていく必要があります。

老朽化した公共施設と集中する更新時期。

全公共施設の半分以上が、築30年以上を経過

## 結論

全ての公共施設を更新することは不可能。

公共施設のあり方を、将来に向けて見直す時期が来了。



# 公共施設更新問題に備えて、津山市では次の事に取組みます。

津山市では、様々な分野において、多くの公共施設を設置し、これらの公共施設は市民生活の向上に重要な役割を担つてきました。しかし、今後の厳しい財政見通しの中、施設の老朽化に対応し、将来にわたり市民に必要な行政サービスを提供していくためには、公共施設をより戦略的な観点からマネジメントすることが大きな政策課題となっています。津山市の公共施設が抱える現状と課題を踏まえ、将来必要な公共施設が更新費用等の確保ができず、老朽化し、管理が行き届かない施設とならないよう、「市民一人一人に対応した行政サービスを提供できる施設機能を、施設の安全性を確保しながら継続的に維持する」ことを基本方針として、次の5つの取組を進めます。

## ① 面積総量（総延床面積）の適正化と多機能化の推進

公共施設の更新費用の試算で明らかになつたところ、現在保有している全ての公共施設を今後も現状のとおり維持・更新することは不可能です。このため、将来の「人口規模や構造」及び「財源見通し」、また「施設の耐用年数」などを考慮したうえで、面積総量の適正化（今後30年間で3割の縮減）に取組みます。なお、取組においては、公共施設が担う機能や行政サービスはできる限り継続的に維持していくため、多機能化や複合化、統廃合、再配置を基本として進めます。

## ② 施設の長寿命化の推進

老朽化した部材や設備の更新、バリアフリー化や環境負荷を低減するための設備投資、利用状況の変化に応じた他の用途への転用など、建物の構造的な寿命を伸ばすとともに機能を高める改修を計画的に実施していくきます。また、対症療法的な事後保全型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、施設の長寿命化や安全・安心の確保、ライフサイクルコストの削減を進めていきます。

## ③ 公共施設の管理運営コストの縮減と財源の確保

効率的な公共施設の管理運営によるコスト縮減を図るため、民間活力や民間手法の導入を進めるとともに、市の公共施設マネジメント体制の整備を図ります。

## ④ 市民との情報及び認識の共有化

公共施設のマネジメントを進めていくためには、行政も市民も共に公共施設の現状と課題を把握し、理解することが重要です。津山市の公共施設を津山市民全員の財産として、この公共施設マネジメント基本方針に基づき、市民との情報及び認識の共有化を図りながら公共施設の最適な配置を進めていきます。

## ⑤ 個別の施設管理計画の策定

今後は、この公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の配置について、その機能や地域性などから総合的な検討を行い、国、県及び近隣自治体との連携も視野に入れて、最適化に向けた個別の施設管理計画の策定に取組みます。

## 「津山市公共施設マネジメント基本方針 ～公共施設更新問題に備える～」

今後の公共施設のあり方を考える指針となる「津山市公共施設マネジメント基本方針」と、その取組内容について市財政課職員より説明を行いました。

文字で読むだけで

は解りにくい部分も、  
具体例や他都市の事  
例を交えながら説明  
し、公共施設更新問  
題についてこの日初  
めて知った方も含め  
て、津山市の公共施  
設の現状と課題、そ  
して今後の取組につ  
いて認識を共有する  
ことができました。



### 第二部 パネルディスカッション 「いつまでも安心して利用できる 公共施設のために」



まず、市職員が昨年実施した主要施設の老朽化調査結果の説明を行い、公共施設の現状を初めて目にした参加者は、身近な公共施設の老朽化状況に驚きつつも、いつまでも安心して利用できる公共施設のためには何が必要であるかについて考える機会となりました。

「公共施設マネジメントを進めていくためには、民間企業や大学が持つ知恵や力を借りて一緒に進めていく仕組みづくりが不可欠」、「そのためには必要な情報を行政はきちんと公表して、わかりやすく説明する責任がある」等の意見が出され、最後にコーディネーターの藏田氏より「本日参加した皆さんには少なくとも公共施設の将来について危機感を抱かれたと思う。津山に住む一人一人が事実を知り、自らの問題として捉える事がこの問題解決のカギとなる。」とまとめがありました。



# 公共施設について考える シンポジウムを開催しました。

津山市公共施設白書の公表にあわせて、公共施設について考えるシンポジウムを2月26日に開催しました。

シンポジウムでは、「津山市公共施設マネジメント基本方針」の説明に加えて、この基本方針策定に深く関わった津山市ファシリティマネジメント委員会の委員の方によるパネルディスカッションを行いました。平日であったにも関わらず、70人を超える方に参加いただき、将来的公共施設の役割や公共サービスについて一緒に考えていただきました。

■ コーディネーター 藏田 幸三 氏（地方自治体公民連携研究財団企画開発部長）	■ コメンテーター 小山 京子 氏（美作大学准教授）	■ コメンテーター 有宗 正晃 氏（認定ファシリティマネージャー）	■ コメンテーター 山田 亜里彩 氏（美作大学生）
--	-------------------------------	--------------------------------------	------------------------------

【編集・発行】 津山市財政部財政課FM推進係  
〒708-8501 津山市山北520番地  
TEL 0868(32)2122  
FAX 0868(32)2039